

第4章 みどりのまちづくりに向けた取組

1. 取組の体系

第12回審議会資料等を基に作成

基本理念やみどりの将来像を実現させるためには、行政のみならず、民間の企業・法人や市民などが互いに連携しながら、様々な取組を主体的に進めていく必要があります。ここでは、前章で整理した基本方針に沿って、みどりのまちづくりに向けた取組について整理します。

基本方針①の「都市を支える健全で快適な『みどり』を“育む”」については、今あるみどりの保全・機能向上を図りつつ、多様なみどりを新たに創出する取組が求められることから、「みどりの持続的な保全と機能向上」と「多様なみどりの創出」に関する取組を設定します。

基本方針②の「まちの多様な『みどり』を“活かす”」では、様々なみどり空間を使いこなす観点と、エリアやみどりの特性を踏まえた活用・運営を展開するマネジメントの観点が求められることから、「柔軟なみどりの活用」と「エリアやみどりの特性に応じたマネジメント」に関する取組を設定します。

基本方針③の「人と人が『みどり』で“つながる”」については、「みどりを介した人と人のつながりの醸成」を図る取組を設定します。また、みどりを介したつながりを生み出すためには、まずは人とみどりのつながりを強めていくことが求められ、各基本方針に基づく個別取組を一体的に推進する上でも重要であることから、そのための取組として「みどりに関する情報・価値の共有と発信」も設定します。

基本方針① 都市を支える健全で快適な「みどり」を“育む”	ページ
(1)みどりの持続的な保全と機能向上	
【既存のみどりの適切な管理と機能向上】	54
【大阪の個性を特徴づけるみどりの保全】	55
(2)多様なみどりの創出	
【都市の基盤となるオープンスペースの創出】	56
【多様な都市空間を活用した緑化の推進】	57
基本方針② まちの多様な「みどり」を“活かす”	ページ
(3)柔軟なみどりの活用	
【みどり空間における幅広い活用の促進】	58
(4)エリアやみどりの特性を踏まえたマネジメント	
【みどりの波及効果を高める活用・運営】	59
基本方針③ 人と人が「みどり」で“つながる”	ページ
(5)みどりを介した人と人のつながりの醸成	
【みどりに対する多様な関わり方の拡大】	60
(6)みどりに関する情報・価値の共有と発信 〈それぞれの個別取組を一体的に推進するための取組〉	
【みどりに関する多様な情報の共有・発信】	61
【みどりの価値の見える化】	62

2. 個別取組

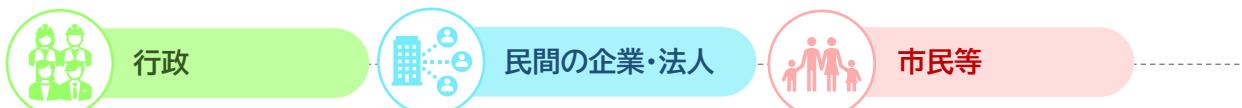
第12回審議会資料等を基に作成

(1) みどりの持続的な保全と機能向上

【既存のみどりの適切な管理と機能向上】

街路樹・公園樹や都市公園など、これまでに蓄積してきたみどりのストックは多様な機能を有しますが、老朽化などに伴い、それらの機能が十分に発揮されていない状況にあります。社会課題の解決や多様なニーズへの対応といった観点も踏まえ、みどりのストックが持つ機能を最大限に発揮させるために、計画的な維持管理や更新、機能向上を図っていきます。

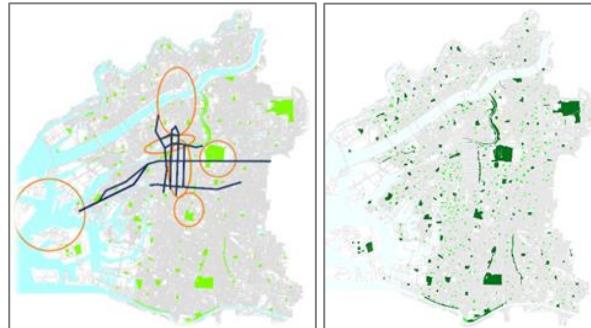
[具体事業例] ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●健全で活力ある樹木の保全育成

街路樹・公園樹は、環境保全への貢献などにより市民生活を支える重要な都市インフラであり、豊かな緑陰を形成することは、都市の景観・快適性向上や、都市格を高めることにも寄与します。

これらの樹木を健全で活力あるものにするために、市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成【LP】を推進するとともに、「みどりの都市魅力」を創出するエリアにおける街路樹・公園樹を対象に、美しい樹形と豊かな緑陰を形成し、多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上【LP】を図っていきます。

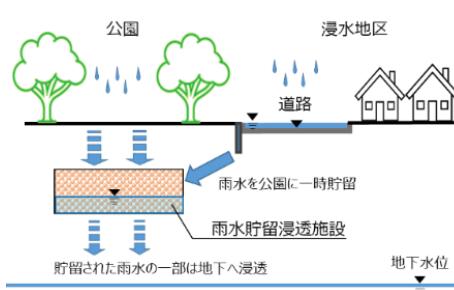


■「みどりの都市魅力」を創出するエリアの街路樹(左)と公園樹(右)の対象

●安全・安心で魅力的なみどり空間の管理と機能向上

都市公園や港湾緑地、民有地におけるオープンスペースなど、これまでに確保してきた官民のみどり空間においては、公園愛護会をはじめとした多様な主体との連携を図りながら、だれもが安全・安心できる場としての適切な維持管理を引き続き進めています。

また、公園施設の更新時期や地域の特性などに応じて、都市型洪水による被害の軽減を図る雨水貯留浸透機能の向上や、利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上【LP】など、みどり空間が有する機能をさらに高めるリニューアルなども推進します。



■都市公園における雨水貯留浸透施設の整備事例

【大阪の個性を特徴づけるみどりの保全】

大和川や淀川、大川といった河川、上町台地の斜面地に残る樹林地は、大阪の歴史・文化を感じられる貴重なみどりであり、生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境を形成しています。これらのみどりの価値を多様なステークホルダーで共有し、歴史・文化や自然を感じられるみどりの保全に、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

なお、保全配慮地区におけるみどりの保全等の方針については、64 ページに整理しています。

[具体事業例]



●大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全

上町台地に残存する斜面地の樹木・樹林など、寺社・仏閣などとともに存在するみどりは、大阪の歴史・文化を感じられる貴重な地域資源となっています。そのため行政としては、保存樹・保存樹林の指定や補助、景観計画や風致地区の指定に基づく規制誘導、貴重なみどりに関する情報発信などにより、保全に向けた取組を推進します。また、地域の特性に応じた多様なステークホルダーが主体となり、日常的な維持管理やそのサポートを進めます。



■上町台地の斜面地に残る樹木・樹林

●生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境の保全

寺社・仏閣とともに存在するみどりや、大規模な都市公園は、生態系ネットワークの拠点となりうる自然環境を形成しています。これらのみどりについて、上記の取組と同様に、多様なステークホルダーによる保全や意識啓発を推進します。



●広大で豊かな自然環境との共生

淀川や大和川は、ワンドや河川敷の草地などが多様な生き物の生息・生育環境となり、また、市民にとっても広大で豊かな自然を感じられる貴重な河川空間となっています。ヒートアイランド現象の緩和にもつながる河川空間の保全や、自然環境保全の重要性に関する市民への情報発信などについて、国や大阪府と連携しながら進めます。



■多様な生き物を育むワンド (城北ワンド群)

出典: 大阪府ホームページ

(2) 多様なみどりの創出

【都市の基盤となるオープンスペースの創出】

都市におけるオープンスペースは、災害時の避難場所のほか、休養・休息や健康増進、子育て、にぎわいづくりの場となるなど、都市生活の基盤となる重要な空間です。高度に都市化された大阪市では、オープンスペースを整備する空間に限りがありますが、その中でも官民が多様な手法を活用しながら、オープンスペースの創出を引き続き進めています。

なお、緑化重点地区における緑化等の方針については、63ページに整理しています。

[具体事業例]



行政

●みどりの拠点となる都市公園の整備

大規模な都市公園は、災害時における避難場所となるほか、雨水の流出抑制による都市型洪水の軽減、豊かな自然環境・生物多様性の確保、暑熱環境の改善、大都市・大阪としての魅力向上など、多様な機能を有します。そのため、今後も都市におけるみどりの拠点となるような大規模な都市公園の整備を計画的に進めます。



■うめきた公園
(2024(令和6)年11月時点)

●地域に身近な都市公園の整備

中小規模の都市公園は、大規模な都市公園と同様、防災や自然環境、都市環境などの面で多様な機能を有するほか、地域における子育て支援や健康増進、地域コミュニティの醸成など、周辺住民の日常生活により密着した役割を担います。今後も地域での暮らしを支えていくため、地域な身近な中小規模の都市公園の整備についても計画的に進めます。



行政



民間の企業・法人

●民間開発によるオープンスペースの創出

高度に都市化され、都市公園を整備する空間に限りがある大阪市では、民間開発に合わせてオープンスペースを創出することも有効です。開発許可制度や総合設計制度なども活用しながら、民有地におけるオープンスペースも確保していきます。



■総合設計制度による公開空地
(新ダイビル 堂島の杜)

出典: 大阪府ホームページ

【多様な都市空間を活用した緑化の推進】

都市の環境改善や生き物の生息・生育・移動空間となるようなみどりづくり、実感できるみどりづくりなどを進める上では、オープンスペースを確保する取組に加え、屋上や壁面、中低層階、屋内など、高度に都市化された空間を最大限に活用した緑化が求められます。そのため、公有地・民有地を問わず、空間の特性などに応じた様々な緑化を推進していきます。

なお、緑化重点地区における緑化等の方針については、63ページに整理しています。

[具体事業例] ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



行政



民間の企業・法人



市民等

●公共施設における緑化の推進

都市公園や道路、庁舎、学校などの公共施設は、市民をはじめとした多くの人が集まる場所であることから、みどりの実感につながる緑化が求められます。今後も「種から育てる地域の花づくり」事業などを通じ、地域住民などとの協働も推進しながら、公共施設の緑化を引き続き進めています。



■「種から育てる地域の花づくり」事業による緑化

●民間開発による緑化の推進

大阪市みどりのまちづくり条例や各種要綱などに基づき、民有地における緑化を引き続き推進していきます。また、大阪府による表彰制度や、国により新設された優良緑地確保計画認定制度なども活用しながら、開発に合わせた民有地緑化の推進【LP】にも取り組んでいきます。



■民間事業者による緑化
(新梅田シティ「新・里山」)

出典:国土交通省ホームページ



行政



市民等

●市民が主体となった緑化の推進

緑化樹の配付事業（地域緑化推進事業）を活用した地域団体による緑化など、市民が主体となった緑化を推進していきます。また、花と緑についてより専門的な知識を持ち、地域で率先して緑化活動を行うグリーンコーディネーターの認定・育成を引き続き進め、グリーンコーディネーターをリーダーとした緑化活動や普及啓発の取組を実施していきます。



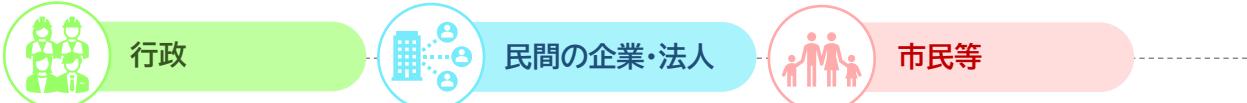
■グリーンコーディネーターによる活動

(3) 柔軟なみどりの活用

【みどり空間における幅広い活用の促進】

みどりの機能を最大限に発揮させるためには、みどりを“育む”取組だけでなく、それらを様々な目的で利用・活用することが重要です。そのため、都市公園や港湾緑地、河川、道路、民有地の空間など、多様なみどり空間を対象として、ライフスタイルやライフステージに応じた幅広い活用を促進していきます。

[具体事業例] ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●都市公園の利用・活用

都市公園は都市における主要なみどり空間であり、自由な発想で使いこなすことで、みどりに対する愛着の醸成につながります。行政によるイベント等の実施だけでなく、民間の企業・法人や市民等が、都市公園を積極的かつ日常的に都市公園を利用・活用し、行政はパークファンなどの取組を通じた支援を行うことで、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用【LP】の実現をめざします。



■パークファンによる公園活用
(アート体験)

●多様なみどり空間の活用

港湾緑地や河川・道路の空間といった、都市公園以外の公共空間についても、それぞれの空間の特性に応じた活用を図ることで、にぎわいの創出や自然とのふれあいにつなげていきます。また、公開空地などのオープンスペースにおける催しや、農地における農業体験など、民間の企業・法人などが主体となった民有地の活用も進めることで、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用【LP】の実現をめざします。



■沿道の空間を活用した催し
(マルシェ)



■β本町橋における河川空間の活用

出典: β本町橋ホームページ



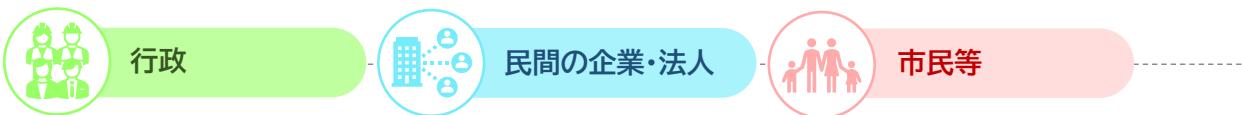
■常吉西港湾緑地の魅力向上・管理運営事業
(イメージパース)

(4) エリアやみどりの特性に応じたマネジメント

【みどりの波及効果を高める活用・運営】

都市におけるみどりは、周辺の地域や都市全体に好影響を与える波及効果（3ページ参照）を有しており、エリアやみどりの特性に応じて様々な形で発揮します。この波及効果を高める観点から、みどりの活用・運営を展開していきます。

【具体事業例】 ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●みどりの拠点となる都市公園のマネジメント

大規模な都市公園は、都市におけるみどりの拠点であり、適切な維持管理だけでなく、公園利用者への質の高いサービス提供などが求められます。そのため、それぞれの公園の特性に応じた適切な官民連携手法も用いながら、効果的・効率的なマネジメントを引き続き推進します。また、公園利用者や周辺の地域住民・企業等といった、公園に関わるステークホルダーが集まる「プラットフォーム」の構築・運営など、多様な主体が公園のマネジメントに参画する取組も進めることで、地域・都市のにぎわいの拠点ともなる公園の持続的な魅力向上につなげていきます。



■大規模な都市公園の例
(左:大阪城公園、右:天王寺公園)



■プラットフォームの活動
(靱公園)

●多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営

みどりによる波及効果を発揮させるためには、その効果を享受するステークホルダーが、地域の課題解決やエリアの価値向上などを見据えて主体的にみどり空間を活用・運営することが効果的です。また、多様な主体を公園の新たなステークホルダーとして呼び込むことも必要です。そのため、今後の新たな取組として、地域住民や周辺企業、エリアマネジメント団体などといった、地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営【LP】を試行的に実施します。



■地域主体のイベント

出典:草津川跡地公園
ホームページ

(5) みどりを介した人と人のつながりの醸成

【みどりに対する関わり方の拡大と実践】

みどりを介した人と人のつながりを生み出していくためには、一人ひとりがそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて、みどりとの関わりを少しでも持つことが重要です。そのため、みどりとの関わり方のバリエーションを増やすとともに、参画のハードルを下げる取組を進めています。

[具体事業例] ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●みどりと関わるアクションの実践

みどりとの関わり方には、前述の“育む・活かす”取組や、後述の情報発信に関する取組をはじめ、様々なバリエーションが想定されます。例えば緑化等のボランティア活動に参加するような関わり方だけでなく、公園を利用することや、街路樹を見て季節の移ろいを感じることなども関わり方の一つと言えます。まずは市民の皆様や民間の企業・法人といった多様な主体が、日常生活の中で実践できるアクションから始めていくことで、みどりのまちづくりの発展や、人と人のつながりの醸成につなげていきます。なお、みどりと関わる主なアクションについては、参考資料●にリスト化しています。(今後整理予定)

また、一人ひとりのアクションを促し、みどりのまちづくりを推進していくためには、それを支援する仕組みが必要です。多様な主体が互いにつながるマッチングの促進や、寄付制度の充実など、みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開【LP】も併せて進めていきます。

※写真またはイラストで表現

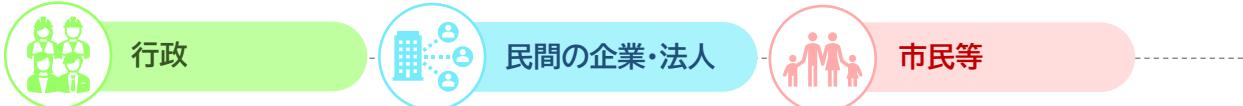
■みどりと関わるアクションの例

(6) みどりに関する情報・価値の共有と発信

【みどりのまちづくりを推進する情報の共有・発信】

みどりのまちづくりを推進し、人と人のつながりを生み出していくためには、まずはみどりについて知ることや、身近な存在として感じることが重要です。そのため、みどりに関する情報を様々な形で共有・発信することで、その情報が多くの人のもとに届き、次のアクションにつながっていくことをめざします。

[具体事業例] ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●様々な手法を活用した効果的な情報発信と普及啓発

情報発信の手法や媒体は多岐にわたりますが、一人ひとりの興味・関心やよく目にする媒体は、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて異なります。そのため、みどりに関する情報を効果的に伝えていくためには、特定の手法や媒体に偏ることなく、幅広いアプローチでの共有・発信が重要と考えられます。

これまで本市では、公園緑化普及啓発広報紙「ひふみ」や、公園でのイベントなどを通じて、情報発信や普及啓発を進めてきました。これらの取組は今後も継続的に進めつつ、2024（令和6）年から運用を開始したポータルサイト（[みどりの都市・大阪 ONLINE](#)）やSNSなどの多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信【LP】にも取り組むことで、将来的には市民の方々や民間の企業・法人からの発信も含めた、双方向の情報交流が展開されることをめざしていきます。



■情報発信ツールの例
(左:公園緑化普及啓発広報紙「ひふみ」、右:[みどりの都市・大阪 ONLINE](#))

【みどりの価値の見える化】

みどりのまちづくりを持続的に展開していくためには、みどりが有する価値をわかりやすい形に「見える化」し、都市におけるみどりの有用性を広く共有することが重要です。新たな技術や研究成果も活用しながら、大阪市におけるみどりの価値の定量化や発信を推進していきます。

【具体事業例】 ※【LP】:「第5章 リーディングプロジェクト」に位置づけている事業



●主要なみどりを対象とした価値の共有

大阪市におけるみどりの価値を広く共有するためには、まずは多くの人がイメージできるような、大阪市を代表する主要なみどり資源を対象に、価値の見える化を進めることが有効であると考えられます。

近年ではインパクト投資の広がりなどを背景に、民間の企業・法人がみどりの価値の定量化を試みる事例が増えてきました。また、国においても、みどりが有する多面的な価値（気候変動への対応、生物多様性の確保、Well-being の向上）に着目した優良縁地確保計画認定制度（TSUNAG）が創設されました。こうした動きとの連携を、大阪市内のみどりにおいて推進していきます。

また、街路樹及び公園樹についても、まずは主要な路線や都市公園を対象に、多様な機能を貨幣価値に換算する取組（i-Tree）を進め、多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信【LP】の中で、広く発信していきます。

調査項目	試算方法	便益/効果の試算結果の概要
みどりから直接もたらされる効果		
災害時の避難場所	人身被害抑止効果の試算	人身被害抑止額が上町断層地震では最大11.8億円、南海トラフ巨大地震では最大0.2億円
雨水貯留効果	流出雨水の下水処理費用削減額の試算	費用削減額が年間571万円
生態系/生物多様性の維持	CVM（仮想価値法）による支払意思額の試算	年間便益が大阪市で7.9億円、大阪府で18.5億円
ヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド対策熱負荷計算モデルによる排出熱量の試算	熱排出ピークの14時での排出量が通常のオフィスビル開発と比べて4分の1に軽減
健康増進効果	散策・運動による医療費削減効果の試算	年間医療費削減額が8.3億円
みどりを活かしたまちづくりからもたらされる効果		
不動産価値の向上	ヘドニックアプローチに基づく地価関数の推計	周辺地価が2023年対比3.4%～19.4%上昇
シビックプライドの向上	CVM（仮想価値法）による支払意思額の試算	年間便益が大阪市で15.9億円、大阪府で37.8億円
経済波及効果	大阪府産業連関表による分析	大阪府への経済波及効果が年間639億円
イノベーションの創出	アンケート等による多様性や行動変容の把握	（グラングリーン大阪開業後の試算を検討）

■グラングリーン大阪を対象としたみどりの価値の見える化の事例

出典:株式会社日本政策投資銀行ホームページ

3. 緑化重点地区における緑化等の方針

第2～11回の審議会資料等を基に作成

※これまでの審議会でご議論いただいた各地区の方針等について記載予定

4. 保全配慮地区における保全等の方針

第13回審議会資料等を基に作成予定

※第13回審議会でのご議論を踏まえ記載予定

第5章 リーディングプロジェクト

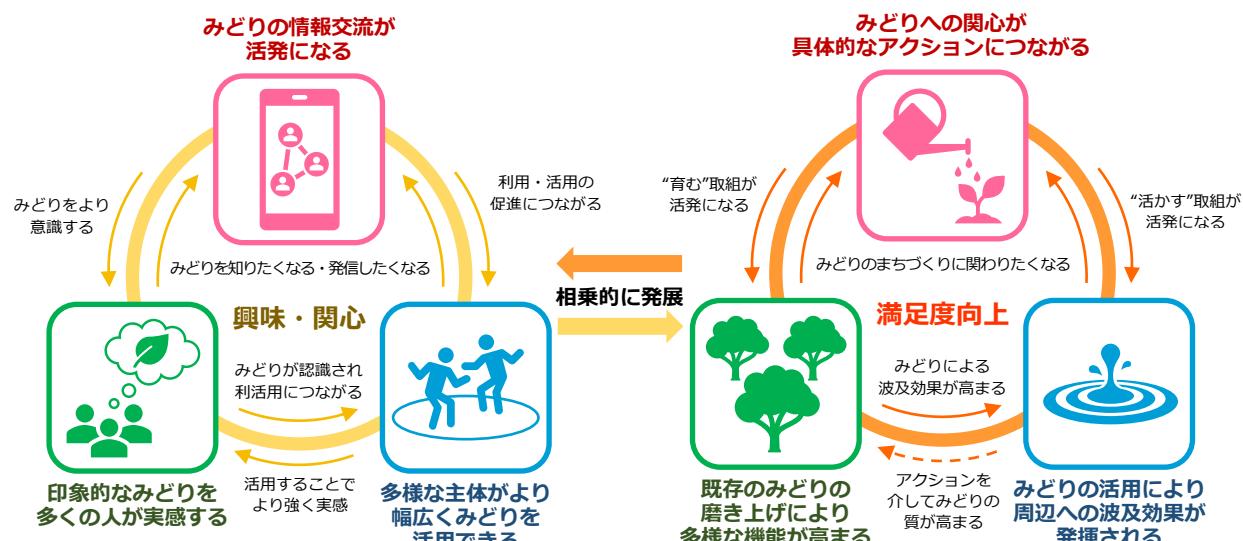
1. リーディングプロジェクトの考え方

第12回審議会資料等を基に作成

みどりのまちづくりを推進していくためには、行政の取組に加え、民間の企業・法人や市民の方々が実践できる具体的なアクションを示し、参画を促すことが重要です。そこで本計画では、みどりとの関わり方をわかりやすく伝え、2035（令和17）年までの計画期間におけるみどりのまちづくりを先導する「リーディングプロジェクト」を新たに設定します。また、各取組のロードマップやめざすべきアウトプット指標なども設定し、取組の実行性を高めていきます。

リーディングプロジェクトの設定にあたっては、「基本方針」（49ページ）で整理した“育む・活かす・つながる”の観点と、「みどりへの興味・関心」と「みどりの満足度向上に向けた好循環」という2つの要素を踏まえ、本計画でめざす到達点を定めた上で、以下のとおり分類します。

主に関連する 基本方針	みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト		みどりの満足度向上に向けた好循環を 生み出すプロジェクト	
	到達点	取組内容	到達点	取組内容
【方針①】 “育む”	印象的な みどりが 多くの人に 認識される	【(1)-A】多くの人に認識 される街路樹・公園樹の 景観・快適性向上	成熟した みどりの ストックが 蓄積される	【(2)-A】市内全域における 街路樹・公園樹の計画的な 保全育成
		【(1)-B】開発に合わせた 民有地緑化の推進		【(2)-B】利用者の意見を 反映した都市公園の魅力向上
【方針②】 “活かす”	みどりの 活用の 幅が広がる	【(1)-C】多様な主体による みどり空間の幅広い活用	みどりの活用 による様々な 波及効果が 実感できる	【(2)-C】地域・エリアの ステークホルダーによる みどり空間の活用・運営
【方針③】 “つながる”	みどりの 情報交流が 活発になる	【(1)-D】多様なツールを 活用したみどりの情報共有・ 発信	みどりへの 関心が具体的な アクションに つながる	【(2)-D】みどりのまちづくりに 参画・支援する取組の 展開



■本計画でめざす到達点のイメージ

※リーディングプロジェクトのイメージイラストを掲載予定

2. 各プロジェクトの内容

第12回審議会資料等を基に作成

(1) みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト

【(1)-A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上



印象的なみどりが
多くの人に
認識される

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

街路樹・公園樹は、日々の都市生活の中で最も身近に感じるみどりです。特に、市街化が進んだ大阪市において、街路樹・公園樹は美しい都市景観を形成し、市民生活に潤いや憩いを与えてくれる重要な都市インフラです。

この取組は、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」の街路樹・公園樹を対象に、美しい樹形と豊かな緑陰を形成することで、大阪を訪れる人が美しいまちと実感し、大阪に住む人が大阪の良さや身近な緑を実感できるよう、大阪が多くの人を惹きつけ魅力ある都市となることを目的に実施します。

What

何を行うのか(内容)

●美しい樹形と緑陰の形成に向けた目標樹形・目標樹高の設定

「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」の路線や都市公園において、植栽環境を踏まえながら、美しい樹形や緑陰形成を図る樹木を定め、目標樹形や樹高を設定します。

●細やかな剪定による景観・快適性向上

都市の限られた空間の中で、樹木の景観向上や空間としての快適性の向上を図るためには、樹木の形や大きさをコントロールするために実施する剪定（骨格剪定）に加え、樹木の生育上不要な枝などを除くために実施する細やかな剪定（不要枝剪定）が必要です。道路・都市公園の空間特性や樹種に応じた剪定を行い、美しい樹形と豊かな緑陰を形成することで、都市の景観・快適性の向上を図ります。

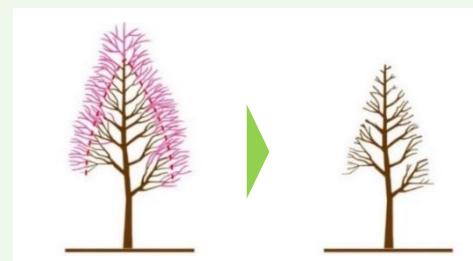


みどりのコラム

〈骨格剪定・不要枝剪定とは?〉

骨格剪定とは、樹木の形や大きさをコントロールするために行う剪定であり、樹種により時期は異なりますが、主に新芽の育つ前（冬季）に実施します。枝の伸長や植栽環境に応じて、1～5年に1回程度の頻度で実施することで、適正な樹形をつくり、樹勢を維持・向上させることができます。

不要枝剪定は、通行の支障になる枝や、樹木の生育上不要な枝を除くために行う細やかな剪定です。主に夏季に実施し枝葉を透かすことで、整った樹形をつくり、採光・通風を促すことに加え、心地よい木漏れ日のある緑陰を生み出すことができます。景観向上や緑陰形成に寄与する一定水準の樹形を形成するためには、1年に1回程度の剪定を実施することが求められます。



■骨格剪定のイメージ



■不要枝剪定のイメージ

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、主に行政が方針決定や管理作業を担いますが、民間企業・法人や市民等の方々も、例えば身近な樹木の見守りといった形で関わることができます。多様な主体による参画を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することにもつなげていきます。



〈行政〉

- ・細やかな剪定による景観・快適性向上 など



〈民間の企業・法人〉

- ・オフィスなどの付近にある樹木の見守り・手入れ など



〈市民等〉

- ・季節の移ろいを感じる・楽しむ
- ・自宅や職場の付近にある樹木の見守り など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まず前期（2026～2030（令和8～12）年）には、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」において細やかな剪定を行い、美しい樹形と豊かな縁陰を形成することで、景観や快適性の向上を図ります。後期（2031～2035（令和13～17）年）には、前期に形づくった樹形を維持するために、適正な剪定管理などを引き続き実施します。また、健全な樹木の保全育成を行うために、市内全域で行う取組（定期的な点検調査、計画的な更新など）も、前期・後期を通じ並行して実施していきます（76～77ページ参照）。

また、前期の取組を評価するためには、景観や空間としての快適性向上に寄与する豊かな縁が視野内でどれだけ増えたかを把握する必要があります。そのため、アウトプット指標としては、対象の路線・都市公園における縁視率を設定し、基準値及び目標値については、2025（令和7）年度末頃に定めます。

後期のアウトプット指標としては、前期に高めた縁視率の維持などが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	剪定による景観・快適性向上		樹形の維持
	定期的な点検調査・計画的な更新		
アウトプット指標	対象の路線・都市公園における縁視率		前期の結果を踏まえ検討・設定 (縁視率の維持を想定)
	基準値	目標値	
	今後調査	今後設定	

【(1)-B】開発に合わせた民有地緑化の推進



印象的なみどりが
多くの人に
認識される

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

多くの人の印象に残るみどりを育んでいくために、公共のみどりだけでなく、民有地におけるみどりの創出と保全育成が重要となります。特に都市化の進んだ大阪市では、まちづくりの動きに合わせて新たなみどりを創出し、適切な維持管理を行っていくことが有効です。

そのため、この取組は、緑化重点地区をはじめとした多くの人が集まるエリアなどにおいて、民間開発に合わせて質の高い印象的なみどりの創出と保全育成を推進するために実施します。



■新梅田シティ「新・里山」

出典:国土交通省ホームページ

What

何を行うのか(内容)

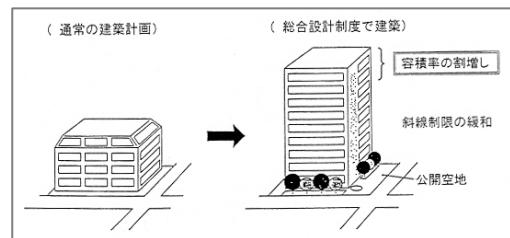
●容積率緩和をインセンティブとしたみどりの創出

目的を達成するためには、民間開発に合わせた質の高いみどりの創出を促す仕組みが必要です。そのため、民間の開発主体が容積率等の緩和が可能となる手法（都市再生特別地区、総合設計制度など）を活用する場合には、みどりの創出を公共貢献要素として評価し、民間開発における緑化を引き続き促進していきます。また、質の高いみどりについては特に高く評価するような運用方法についても、実施が可能か検討し、可能な場合は試行していきます。

●民間緑地の表彰制度・認定制度・補助制度の積極的な活用

みどりによる社会貢献や企業価値の向上、経済的価値の創出が注目されつつある中、近年では民間緑地の表彰や認定を行う制度の創設・拡充が進んでいます。これらの制度を活用することで、質の高いみどりを確保する企業等の取組を広くプロモーションすることができ、取組のさらなる広がりも期待されます。また、民間におけるグリーンインフラの取組に対する国の補助制度も活用することで、財政的な支援も受けることが可能です。

これらの制度の積極的な周知と活用を図ることで、民有地緑化に対する民間の企業・法人のモチベーション向上や、保全育成も含めた持続的な取組の展開につなげてきます。



■総合設計制度のイメージ

出典:国土交通省ホームページ


 みどりのコラム

〈民間緑地の表彰・認定・補助に関する主な制度について〉

 ●主な表彰制度：[みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）・おおさか優良緑化賞](#)

みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）は、大阪府、（公財）国際花と緑の博覧会協会、（一社）ランドスケープコンサルタント協会関西支部が主催する表彰制度です。大阪府内におけるみどりの景観づくり及び活動を対象としており、「ランドスケープデザイン部門」と「ランドスケープマネジメント（管理運営・活動）部門」の2部門で募集・表彰を行っています。なお、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間において、大阪市内では計17件が表彰されています。

おおさか優良緑化賞は、大阪府が主催する表彰制度であり、「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」等による緑化を対象としています。従前は敷地面積1,000m²以上の施設を対象としていましたが、2024（令和6）年度から小規模部門（敷地面積1,000m²未満の施設）が新たに創設されています。なお、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間において、大阪市内では計28件が表彰されています。

 ●主な認定制度：[優良緑地確保計画認定制度\(TSUNAG\)](#)

都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度であり、2024（令和6）年に創設されました。新たに緑地を創出・管理する事業と、既存緑地の質の確保・向上に資する事業を対象としており、緑地による温室効果ガスの吸収量、生物の良好な生息・生育環境形成に資する取組、緑地における人々の交流・滞在促進に資する取組等を評価します。



■優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)のロゴマーク(左)と評価項目(右)

出典：国土交通省ホームページ

 ●主な補助制度：[グリーンインフラ活用型都市構築支援事業](#)

グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取組を支援するために、2020（令和2）年度に国土交通省が創設した補助制度です。民間建築物の緑化などが補助対象となります。優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の創設に伴い、この認定を受けた緑地も補助対象として新たに追加されました。なお、大阪市内における民間開発のうち、過去2件でこの制度を活用した実績があります。

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、民間の企業・法人が主体となり、開発に合わせたみどりの創出・保全育成などを実施します。行政は関係部署間での連携を強化しながら、緑化の促進や、各種制度の積極的な周知などといった支援を行います。市民の方々は、例えば創出されたみどりの空間を訪れ利用することで、民間の企業・法人のモチベーション向上に寄与することができます。



〈行政〉

- ・みどりの創出を公共貢献要素として評価することによる緑化の促進
- ・民間緑地の表彰・認定・補助制度の積極的な周知 など



〈民間の企業・法人〉

- ・開発に合わせたみどりの創出と保全育成
- ・民間緑地の認定・表彰・補助制度の積極的な活用 など



〈市民等〉

- ・民間の企業・法人が創出したみどり空間の活用 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まず前期（2026～2030（令和8～12）年）には、緑化重点地区などにおける個別の開発を対象に、みどりの創出を公共貢献要素として評価し緑化を促進するとともに、質の高いみどりを特に高く評価するような運用方法について、まずは実施が可能か検討し、後期（2031～2035（令和13～17）年）における様々な民間開発への展開を模索していきます。また、前期・後期を通じて、民間緑地の表彰・認定・補助制度の積極的な周知と活用を進めています。

前期のアウトプット指標としては、認定や表彰を受けた優良緑地の実績を設定し、印象に残る優れた緑地がどれだけ確保されたかを確認します。また、民有地緑化に対する補助制度の活用実績も指標に設定し、緑化に対する財政的な支援をどれだけ実施できたかを確認します。

後期のアウトプット指標としては、優良緑地のさらなる増加などが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	個別の開発を対象とした緑化の促進 効果的な運用方法の検討 表彰・認定・補助制度の積極的な活用		様々な民間開発への展開
アウトプット指標	①：表彰や認定を受けた優良緑地の実績 ②：民有地緑化に対する補助制度の活用実績 基準値 ①：45件※1 ②：2件※2	目標値 ①：60件 ②：5件	前期の結果を踏まえ検討・設定 (優良緑地実績の増加を想定)

※1：2019（令和元）年度から2023（令和5）年度における「みどりのまちづくり賞」及び「おおさか優良緑化賞」の受賞実績

※2：2020（令和2）に創設された「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を活用した民間建築物の緑化実績

【(1)-C】多様な主体によるみどり空間の幅広い活用



みどりの活用の幅が広がる

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

都市公園をはじめとしたみどり空間は、休養・休息や健康増進、子育てなどの場として様々に利用・活用することができますが、それらの機能を十分に発揮させるためには、みどり空間の多様な使い方についてまずは知り、実践することが重要です。本市では、パークファンによる公園活用の促進を図ってきましたが、今後はそのような取組をより多くの公園で根付かせる（定着化）とともに、将来的には行政による必要最小限の支援のみで、プレーヤーが公園を自発的・継続的に活用する（自走化）ことが求められます。

上記を踏まえ、この取組では、民間の企業・法人や市民の方々など、多様な主体によるみどり空間を幅広い活用を通して、みどり空間に対する興味や愛着を高めることを目的とします。

What

何を行うのか(内容)

●パークファンなどによる公園活用の促進

目的を達成するためには、まずは都市における主要なみどり空間である都市公園において、多様な活用を促し、みどり空間を活用するきっかけをつくっていく必要があります。そのため、パークファンの取組などを市域内で広く展開し、公園を活用したプログラムへの参加や、プレーヤーとしての参画を推進していきます。



■パークファンによる公園活用

(上:プレーパーク体験プログラム、
下:ストレッチによる健康増進プログラム)

■うめきた公園での活用促進

(上:参加型プログラム、
下:用具の貸し出し)

●みどり空間の活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築

みどり空間を今後さらに幅広く、かつ持続的に活用していくためには、現在のパークファンなどの枠組みにかかわらず、多様な主体が自発的にみどり空間を活用していくことが将来的には求められます。そのため、パークファンなどによる公園活用の促進と並行して、みどり空間の活用の定着化・自走化を図る上でどのような仕組みが必要か、支援体制も含めた検討及び構築を進めています。

Who · How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、民間の企業・法人や市民の方々が主体となり、みどり空間の活用を実践していきます。行政は許可手続きなどの面から、プレーヤーを支援するとともに、公園活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築も進めています。



〈行政〉

- ・パークファンなどによる公園活用の促進
- ・公園活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築 など



〈民間の企業・法人〉

- ・都市公園や民有地のオープンスペース（公開空地など）を活用したプログラムの実施 など



〈市民等〉

- ・都市公園をはじめとしたみどり空間の日常的な利用
- ・活用プログラムへの参加やプレーヤーとしての参画 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まず前期（2026～2030（令和8～12）年）には、パークファンなどの取組を広く展開するとともに、みどり空間の活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討を進めています。前期の後半から後期（2031～2035（令和13～17）年）にかけては、検討を進めた仕組みの構築や効果検証を行い、定着化・自走化を推進していきます。

前期のアウトプット指標としては、まずは公園活用の取組が広く認知されるよう、パークファンによる公園活用の全24区展開をめざします。

後期のアウトプット指標としては、みどり空間の活用の定着化・自走化が図られているのかを確認するために、パークファンを含む公園活用事例の総件数などを設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	パークファンの展開 定着化・自走化の検討	定着化・自走化に向けた仕組みの構築・効果検証	
アウトプット指標	パークファンによる公園活用の全24区展開		前期の結果を踏まえ検討・設定 (パークファンを含む公園活用の総件数を想定)
	基準値	目標値	
	16区	24区	

【(1)-D】多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信



みどりの
情報交流が
活発になる

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

みどりへの興味・関心を高めるためには、みどりに関する情報を多くの人にわかりやすく共有・発信することが求められます。特に近年では、SNSなどの新たな媒体が普及しており、多様なツールを活用することで、より効果的に情報を伝えることができると考えられます。

そのため、この取組では、ポータルサイトやSNSなどを活用し、幅広い情報をわかりやすく共有・発信することで、みどりを知る・みどりに触れる機会を創出することを目的とします。

What

何を行うのか(内容)

●大阪のみどりに関するポータルサイトやSNSを活用した情報の共有・発信

目的を達成するためには、大阪のみどりに関する情報を一元化したポータルサイトや、日々の生活の中で気軽にチェックできるSNSなどの活用が求められます。そのため、2024(令和6)年から運用を開始しているポータルサイト([みどりの都市・大阪ONLINE](#))やSNSについて、コンテンツの充実を図ることで、多くの人の興味・関心を惹く情報の発信を進めます。

また、将来的には市民の方々や民間の企業・法人が、愛着のあるみどりや自社での緑化等の取組について自ら情報を発信し、双方向の情報交流が展開されることをめざします。



■ポータルサイトのホームページ



■ポータルサイトでの特集記事



■SNS(X)での情報発信

●街路樹・公園樹や都市公園などのオープンデータ化

街路樹・公園樹や都市公園、港湾緑地といった公共のみどりは、多くの人にとって身近なみどりであり、個々の樹木の基礎情報や、各公園の施設情報などは、身近なみどりについて知るために重要なデータです。これらの情報をオープンにし、誰もが気軽に情報を得られるようにすることで、都市公園などの利用促進やみどりに対する愛着の醸成、みどりに関する調査研究での活用などにつなげていきます。

また、都市におけるみどりの有用性を広く共有するためには、みどりが有する価値についても、定量化及びオープンデータ化を進めることが重要です。そのため、主要な路線や都市公園の樹木について、多様な機能を貨幣価値に換算し発信する取組(i-Tree)を試行的に実施し、樹木が持つ価値の共有に活用していきます。

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組において、行政はポータルサイトやSNSの運用、公共のみどりのオープンデータ化などを推進し、みどりに関する情報発信を実施します。民間の企業・法人や市民の方々は、それらの情報をチェックするとともに、自らも情報発信の主体となることで、将来的には双方向のコミュニケーションをめざします。



〈行政〉

- ・ポータルサイトやSNSの運用及びコンテンツの充実
- ・公共のみどりのオープンデータ化及びi-Treeの試行実施 など



〈民間の企業・法人〉

- ・大阪のみどりに関する情報のチェック
- ・各自で取り組む緑化等のプロモーション など



〈市民等〉

- ・大阪のみどりに関する情報のチェック
- ・愛着のあるみどり等の共有 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

前期（2026～2030（令和8～12）年）と後期（2031～2035（令和13～17）年）を通して、ポータルサイトやSNSの運用とコンテンツの充実を進めるとともに、並行して前期に公共のみどりのオープンデータ化の推進・実装を図ります。また、i-Treeについても主要な路線や都市公園で試行的に実施し、公共のみどりのオープンデータも含め、後期でのデータ活用などにつなげていきます。

前期のアウトプット指標としては、ポータルサイトへのアクセス数を設定し、まずは大阪のみどりに関する情報がどれだけチェックされたかを確認します。

後期のアウトプット指標としては、みどりに関する情報を日常的にチェックし発信する固定ファンがどれだけ増えたかを確認するために、SNSのフォロワー数などを設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	ポータルサイトやSNSの運用・コンテンツの充実		
	オープンデータ化の推進・実装		オープンデータの活用・更新
	i-Treeの試行	対象箇所等の拡大検討・定量化した価値を活用した事業PR	
アウトプット指標	ポータルサイトへのアクセス数		
	基準値	目標値	前期の結果を踏まえ検討・設定 (SNSのフォロワー数を想定)
	(確認中)	(検討中)	

(2) みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト

【(2)-A】市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成



成熟したみどりの
ストックが
蓄積される

Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

大阪市では、都市環境の悪化を受けた緑の量的拡大を背景に、道路や都市公園の限られたスペースに、主に成長の早い街路樹や公園樹を狭い間隔で多数植栽してきたため、それらの大木化・老木化が進行し、道路や都市公園の安全への支障や、景観や快適性が低下するなどの課題が生じています。

街路樹・公園樹は、市民生活を支える重要な都市インフラであることから、この取組では、樹木のもつ機能・効用を最大限に発揮できるよう、市内全域において、中長期的な視点で樹木管理目標を定め、データに基づく計画的な維持管理により健全な樹木の保全育成を行うことを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

●樹木の更新や維持管理に関するマネジメント戦略の策定

目的を達成するためには、中長期的な視点に立ち、樹木の生育空間などに応じた計画的な保全育成を進める必要があります。そのため、空間特性や樹種に応じた目標樹形・目標樹高、適正な剪定頻度・樹木配置の考え方などを定めたマネジメント戦略を策定します。

●目標樹形に基づく剪定管理

健全な樹木の保全育成を図っていくためには、道路・都市公園の空間特性や樹種に応じた適正な樹形を形成・維持する必要があります。そのため、マネジメント戦略に示す考え方に基づき、目標樹形・目標樹高を設定し、骨格剪定（67ページ参照）を適正な頻度で実施していきます。

●樹木の計画的な更新と配置等の適正化

これまで都市の限られた空間に樹木を植栽してきた結果、通行障害や視認・視距阻害などの安全性や、植栽間隔が狭く強剪定することによる健全性の低下・景観の悪化などの観点で課題が顕在化しています。このため今後は、市域全体での緑量は概ね確保することをめざしつつ、将来を見据えた計画的な更新や、更新に合わせた配置・樹種の適正化について、道路や都市公園の改修時期なども考慮しながら推進していきます。



●着実なPDCAサイクルによる持続的な管理

樹木の管理を持続的に推進するためには、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)からなるPDCAサイクルを確立するマネジメントが欠かせません。一方で、樹木は生き物であり、その維持管理の結果に関する予測には不確実性が伴うことから、継続的なモニタリングにより仮説を検証しながら、必要に応じて管理手法の再検討・修正を行う「順応的管理」が求められます。

これらを実現するために、今後は定期的な点検調査により、樹木の管理状態を適切に把握し、蓄積されたデータに基づき、より効率的・効果的な手法やタイミングでの維持管理を進めていきます。また、樹木管理のDXによる業務の効率化を推進しつつ、外部の専門家の活用も視野に、PDCAサイクルによる持続的な管理を行っていきます。

■配置の適正化のイメージ

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、主に行政が方針決定や維持管理を担いますが、民間企業・法人や市民の方々も、例えば身近な樹木の見守りといった形で関わることができます。多様な主体による参画・連携を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することにもつなげていきます。



〈行政〉

- ・樹木の更新や維持管理に関するマネジメント戦略の策定
- ・樹木の計画的な更新と配置等の適正化
- ・目標樹形に基づく剪定管理
- ・着実な PDCA サイクルによる持続的な管理 など



〈民間の企業・法人〉

- ・オフィスなどの付近にある樹木の見守り・手入れ
- ・樹木管理の DX の推進に向けた新技術の開発・提供 など



〈市民等〉

- ・季節の移ろいを感じる・楽しむ
- ・自宅や職場の付近にある樹木の見守り など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まず前期（2026～2030（令和8～12）年）には、マネジメント戦略を早期に策定した上で、市内全域での適正な剪定管理により、目標樹形の形成を図ります。後期（2031～2035（令和13～17）年）も剪定管理を引き続き行うことで、目標樹形の維持に努めます。また、前期・後期を通じて、全ての街路樹・公園樹を対象とした点検調査を定期的に（公園樹は2024（令和6）年度から、街路樹は2025（令和7）年度から）実施し、データを蓄積しつつ、計画的な更新等にも取り組んでいきます。

前期のアウトプット指標としては、街路樹・公園樹の樹木樹林率を設定し、剪定管理等の結果、全体としての樹冠投影面積が概ね維持されているかを確認します。一方で、個々の樹木の樹冠や樹形の変化を捉えるためには、個々の樹木のデータに基づく指標設定が必要であることから、1 本当たり樹冠投影面積の指標設定について、前期で並行して検討・試行を進めます。

後期は街路樹・公園樹の樹木樹林率を維持しつつ、1 本当たり樹冠投影面積を指標として導入することなどが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	目標樹形に基づく剪定管理		樹形の維持	街路樹・公園樹の樹木樹林率の維持（想定）
	定期的な点検調査・計画的な更新			
アウトプット指標	街路樹・公園樹における樹木樹林率		1 本当たり樹冠投影面積の増加（想定）	
	基準値	目標値		
	調査中	現状以上		

【(2)-B】利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上



成熟したみどりの
ストックが
蓄積される

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

本市では、1964（昭和39）年の緑化百年宣言以降、都市公園の整備を推進してきましたが、大阪市営の都市公園のうち、全体の8割以上が開園から30年以上経過しており、公園施設の老朽化が進行しています。また、高度な都市化が進む中、新たな公園整備などによる大幅な量的拡充は難しくなっていることから、既存の都市公園の魅力を高めていく取組が求められます。

特に地域に身近な都市公園では、施設の種類や構成が似た公園も多く、公園機能が画一的であるという課題も見られ、みどりに対するニーズの多様化に必ずしも対応できていない状況にあります。

そのため、この取組では、地域に身近な都市公園を中心に、公園利用者の意見を反映させながら、公園施設の設置・改修・更新や特色ある公園づくりを行うことで、公園の魅力向上及び利用促進を図ることを目的とします。

What

何を行うのか(内容)

●公園利用者の意見を反映させた公園施設の導入

目的を達成するためには、まずは個々の公園施設を対象に、公園利用者のニーズを踏まえながら魅力を高めることができます。そのため、遊具などの公園施設の魅力向上に向けた計画を策定した上で、施設の改修や更新のタイミングに合わせて、公園利用者の意見を反映させた魅力ある公園施設を導入していきます。



■魅力ある遊具のイメージ
(左:複合遊具、右:バケット型ブランコ)

●機能分担の視点も踏まえた公園づくりの調査検討・実施

公園機能が画一的であるという課題を解決するためには、上記の取組だけでなく、複数の公園を対象として、それぞれ特色のある公園に変えていくような、機能分担の視点も踏まえることも重要です。まずはどのような条件が整えば機能分担の視点を踏まえた公園づくりが可能なのか、地域の方々の意見も把握しながら検討・調査を進めます。



■機能分担のイメージ

出典:国土交通省ホームページ

Who · How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、幼稚園や保育園、小学校など、都市公園の周辺施設や、地域住民の方々などのご意見を反映させながら、行政が公園施設の導入や機能分担の視点を踏まえた検討などを実施します。そのため、公園に関する意見聴取への参画や、導入した公園施設の積極的な利用といった形で、多くの方々に関わっていただくことで、より効果的な取組につながります。



〈行政〉

- ・利用者の意見を反映させた公園施設の導入
- ・機能分担の視点も踏まえた公園づくりの調査検討・試行実施 など



〈民間の企業・法人〉

- ・意見聴取等に対する参画 など



〈市民等〉

- ・意見聴取等に対する参画
- ・導入施設の積極的な利用 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

前期（2026～2030（令和8～12）年）と後期（2031～2035（令和13～17）年）を通して、公園利用者との意見交換を継続的に行いつつ、前期に魅力ある公園施設を試験的に導入し、後期での展開につなげていきます。また、機能分担の視点も踏まえた公園づくりの検討も並行して進め、実現が可能な場合は後期で試行的に実施していきます。

前期のアウトプット指標としては、対象の公園における利用者数・滞在時間を設定し、魅力ある公園施設の導入による利用促進効果が認められるか、年代別での調査により確認します。基準値及び目標値については、対象公園を設定後、2025（令和7）年度末頃に定めます。

後期のアウトプット指標としては、公園利用者の意見を反映した整備公園数について設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	公園利用者との意見交換		
	公園施設の試験導入	改修・更新のタイミングに合わせた継続的な施設導入	
	機能分担の検討調査	機能分担の視点も踏まえた公園づくり	
アウトプット指標	対象の公園における利用者数・滞在時間 (年代別に調査予定)		前期の結果を踏まえ検討・設定 (公園利用者の意見を反映した整備公園数の増加を想定)
	基準値	目標値	
	今後調査	今後設定	

【(2)-C】地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営



みどりの活用による
様々な波及効果が
実感できる

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

都市公園をはじめとするみどり空間は、コミュニティ形成やにぎわいの創出など、公園の周辺（オフサイト）で発揮される波及効果を有しています。この波及効果を高めるためには、地域住民や周辺企業、エリアマネジメント団体などのステークホルダーが、みどり空間を主体的に活用・運営することが効果的です。また、多様な主体を公園の新たなステークホルダーとして呼び込むことも必要です。

本市では、うめきた2期地区（グラングリーン大阪）において、エリアマネジメント団体がみどり空間の活用・運営を行っている事例がありますが、今後は地域に身近な都市公園などにおいても、今後は地域に身近な都市公園などにおいても、それぞれの特性を踏まながら、ステークホルダーが主体となった取組を展開し、様々なみどり空間で波及効果を最大限に発揮させることが求められます。

そのため、この取組では、多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営、公園への新たなステークホルダーの参画促進により、地域の課題解決やエリアの価値向上を図ることを目的とします。



■地域主体のイベント

出典:草津川跡地公園ホームページ

■エリアマネジメント団体による
官民のみどりの一体的な運営

(うめきた2期地区)

What

何を行うのか(内容)

●エリアの特性などを踏まえた活用・運営手法の検討・試行

関係するステークホルダーやエリアの特性などは、それぞれのみどり空間によって異なることから、地域の課題解決やエリアの価値向上を見据えた活用・運営を図るためにには、それぞれのみどり空間ごとに適切な手法を定める必要があります。

そのため、まずはいくつかの都市公園をモデルケースとして、エリアの特性などを踏まえた手法についてそれぞれ検討・試行し、事業の実現や他のみどり空間への展開につなげていきます。



みどりのコラム

<地域への貢献に焦点を当てた官民連携(ローカルPFI)>

ローカルPFIとは、官民連携の推進を通じ、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプトのことです。地域企業の参画や地域産材の活用、地域人材の育成などを推進することが主な特長であり、地域課題の解決をはじめとした様々な効果が期待されます。

都市公園をはじめとしたみどり空間においても、地域企業が主体となった官民連携事業や、施設収益の一部をエリアマネジメント活動に充当する取組など、ローカルPFIの視点を取り入れた官民連携が推進されています。



■ローカルPFIによる効果のイメージ

出典:内閣府ホームページ

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、行政が中心となって、エリアの特性を踏まえた適切な手法検討を進めますが、調査検討や試行実施の段階から多様なステークホルダーが参画することで、それぞれのエリアに適した事業展開になることが期待されます。将来的には、ステークホルダーによるみどり空間の活用・運営が自走化され、波及効果が持続的に発揮されることをめざします。



〈行政〉

- ・エリアの特性などを踏まえた活用・運営手法の検討・試行 など



〈民間の企業・法人〉

- ・エリアの価値向上などを見据えたみどり空間の活用・運営 など



〈市民等〉

- ・地域の課題解決などを見据えた多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まず前期（2026～2030（令和8～12）年）には、いくつかの都市公園をモデルケースとして、適切な手法の検討・実施を進めていきます。その際、ステークホルダーと連携した試行的な活用・運営の取組も必要に応じて実施します。後期（2031～2035（令和13～17）年）には、他のみどり空間への展開についてさらに検討するとともに、事業化に至った既存の取組のモニタリングやブラッシュアップを図っていきます。

前期のアウトプット指標としては、地域・エリアのステークホルダーや新たなステークホルダーによるみどり空間の活用・運営件数を設定し、概ね2年に1回、計2件の実施をめざします。

後期のアウトプット指標としては、周辺への波及効果を評価する指標を設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	適切な手法の検討・試行	他のみどり空間への展開検討 既存事業のモニタリング・ブラッシュアップ	
アウトプット指標	ステークホルダーによるみどり空間の活用・運営件数 基準値 —	目標値 2件	前期の結果を踏まえ検討・設定 (周辺への波及効果を評価する指標を想定)

【(2)-D】みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開



みどりへの関心が
具体的なアクション
につながる

Why

なぜ取り組むのか(背景・目的)

みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すためには、みどりへの興味・関心を持った人々が、それにできる方法・範囲でみどりのまちづくりに参画することが重要です。参画の形としては、ボランティアによる緑化等の活動が想定されますが、それだけでなく、みどりのまちづくりを推進する取組を支援するという関わり方も考えられます。

そのため、この取組では、そのような支援を気軽にに行うことができる仕組みの構築を通して、多様な主体による参画・支援の輪を拡大させていくことを目的とします。

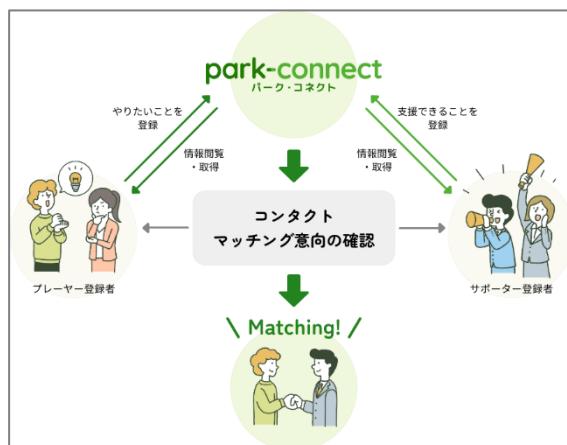
What

何を行うのか(内容)

●公園活用を支援する仕組みの検討・構築

本市では、みどりのまちづくりへの参画の一つとして、パークファンなどによる公園活用の促進を進めていますが、その継続性を高める上では、大都市・大阪ならではの多様なリソース(人材・技術など)をいかに公園活用へと結びつけられるかが大きな課題となっています。

その課題を解決するための一つの手法として本市では、公園活用プレーヤーとそれを支援するサポーターのマッチングを図る「パーク・コネクト」という取組を試行的に実施しています。こうした公園活用の支援について、パーク・コネクトの検証も踏まえた検討を進め、効果的な仕組みの構築をめざしていきます。



■パーク・コネクトのイメージ

●みどりのまちづくりに対する寄付の充実

みどりへの興味・関心を持っている方々の中には、日常生活における時間的な制約などを理由に、みどりのまちづくりへの参画にハードルを感じている方も一定数存在すると想定しています。こうした方々にも参画していただける手法として、寄付などの取組も考えられます。

本市では、1990(平成2)年度から「[大阪市花と緑のまちづくり推進基金](#)」を設置しており、いただいた寄付金を公共空間の緑化や保存樹・保存樹林に対する補助、緑化の普及啓発などに活用していますが、例えば寄付金の受付時に使途を明確にすることや、民間の企業・法人からの寄付の促進など、制度の充実や情報発信を推進し、みどりのまちづくりに参画する入口を広げていきます。

Who · How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、行政が主体となり、公園活用を支援する仕組みの検討・構築や、寄付制度の充実などを進めていきます。民間の企業・法人や市民の方々は、公園活用の取組に対する支援や、寄付による参画などといった関わり方により、持続的なみどりのまちづくりに向けた参画・支援の輪を広げることができます。



〈行政〉

- ・公園活用を支援する仕組みの検討・構築
- ・みどりのまちづくりに対する寄付制度の充実 など



〈民間の企業・法人〉

- ・公園活用サポーターとしての参画
- ・寄付による参画 など



〈市民等〉

- ・公園活用プログラムの運営補助
- ・寄付による参画 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・アウトプット指標)

まずは前期（2026～2030（令和8～12）年）に、パーク・コネクトの検証などを通して、公園活用を支援する仕組みの検討を進め、後期（2031～2035（令和13～17）年）での仕組みの構築をめざしていきます。なお、この検討は「多様な主体によるみどり空間の幅広い活用」（72～73ページ参照）と併せて行います。また、寄付については、前期に制度の充実を図った上で、後期に積極的な周知・募集を進めていく予定です。

前期のアウトプット指標としては、みどりのまちづくりに対する参画が促進されたかを確認する一つの指標として、みどりのまちづくりに対する寄付件数を設定します。

後期のアウトプット指標としては、寄付件数のさらなる増加について設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	公園活用支援の検討	公園活用を支援する仕組みの構築	
	寄付制度の充実		寄付の積極的な周知・募集
アウトプット指標	みどりのまちづくりに対する寄付件数		前期の結果を踏まえ検討・設定 (寄付件数のさらなる増加を想定)
	基準値	目標値	
	18件/年*	計150件	

* 令和5年度における「大阪市花と緑のまちづくり推進基金」への寄付件数

第6章 みどりのまちづくりの推進

1. 推進体制

現行計画を概ね踏襲

みどりのまちづくりの推進にあたっては、一人ひとりがみどりのまちづくりに関わるアクションを実践し、誰もがみどりのまちづくりの主役として活躍できることが重要です。そのため、産・官・学・民の多様な主体が参画する推進体制の構築を進めていきます。

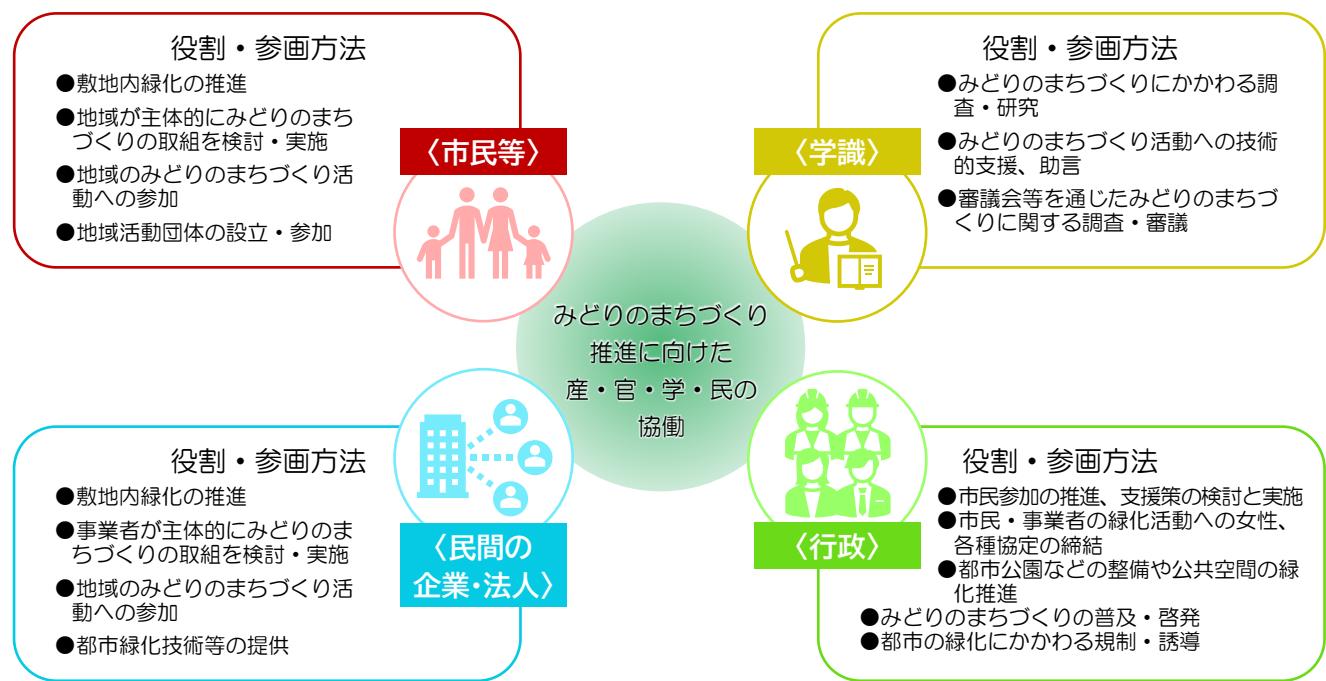
(1) 行政におけるみどりのまちづくりの推進体制

国、大阪府との連携や広域的な視点でのみどりのまちづくりについては、関係各局が主体となって推進します。また、市民に身近なみどりについては、各区・各地域の視点でそれぞれの実情に即して進めることを基本として、各区役所が主体となり取組を推進します。

さらに、実効性のあるみどりのまちづくりの推進に向けて「大阪市みどりのまちづくり条例」に基づいて設置した「みどりのまちづくり審議会」を今後も継続的に開催し、緑の基本計画に基づく取組の進捗状況や、今後の大阪市のみどりのまちづくりの方向性など、みどりのまちづくりに関する重要事項に関する調査・審議を継続的に実施していきます。

(2) 産・官・学・民によるみどりのまちづくりの推進体制

みどりのまちづくりの推進にあたっては、市民、民間の企業・法人、学識、行政の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援していきます。

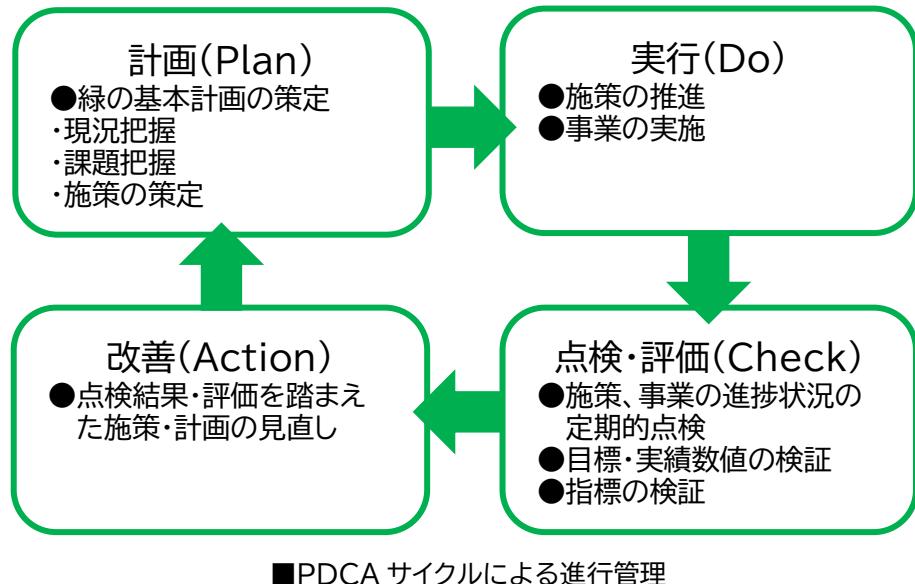


2. 計画の点検と見直し

現行計画を概ね踏襲

(1) 計画の進捗管理

本計画がめざす「基本理念」や「みどりの将来像」の実現に向け、みどりのまちづくり指標を進捗管理の一つのツールとして活用し、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づいた計画の進行管理を行います。

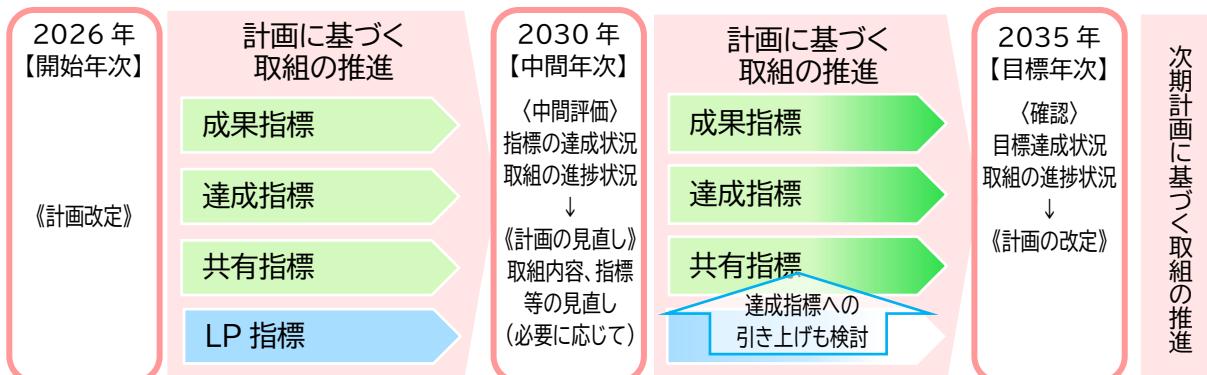


(2) 進捗状況の確認と計画の見直し

本計画では、みどりのまちづくりの進捗状況を確認するための総合指標として「成果指標」「達成指標」「共有指標」について目標値を設定し、その経年変化を継続的に確認します。さらに、リーディングプロジェクトに掲げる各取組のアウトプットを確認するためのLP指標を設定し、これについても継続的に状況を把握することで、基本方針に掲げる「育む」「活かす」「つながる」の各取組の進捗状況を確認します。

なお、LP指標については、まずは試行的に運用し、計画に基づく取組の進捗状況や、関連技術の熟度の向上なども考慮し、将来的には達成指標へ引き上げることも見据えながら進捗管理を行います。

これらの指標の達成状況や施策の進捗状況については、中間年度にあたる令和12(2030)年度末に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、実効性のある計画の運用を行います。



■各種指標による進捗管理と計画の見直し